

【検診器具滅菌業務委託 仕様書】

≪目的≫

学校保健安全法（以下「法」という。）第11条に規定されている就学時健康診断及び同法第13条に規定されている定期健康診断を実施する際に使用する検診器具の滅菌業務を行い、児童・生徒等の衛生面の配慮に万全を期し、器具の衛生管理に努め、検診業務の円滑な実施を図ることを目的とするもの。

【滅菌業務仕様】

1. 履行期間 令和8年4月1日から令和10年12月28日

2. 対象の位置 守口市立学校（別紙1「守口市立学校一覧」を参照。）

3. 滅菌項目 歯鏡・探針・鼻鏡・舌圧子・耳鏡

◎本市における検診器具保有数（令和7年10月31日現在）

器具名	歯鏡	探針	鼻鏡	舌圧子	耳鏡
本数	19,185本	2,308本	4,490本	3,676本	3,157本

4. 年度別実施予定数（令和8年度から令和10年度）

◎令和8年度予定数

器具名	定期健康診断用		就学時健診用
	小学校等 (13校)	中学校等 (8校)	10月滅菌・納品
歯鏡	15,120本	6,960本	2,400本
探針	500本	840本	
鼻鏡	3,840本	2,400本	
舌圧子	3,840本	2,400本	
耳鏡	3,840本	2,400本	

◎令和9年度予定数

器具名	定期健康診断用		就学時健診用 10月滅菌・納品
	小学校等 (13校)	中学校等 (8校)	
歯鏡	15,360 本	7,200 本	2,400 本
探針	500 本	840 本	
鼻鏡	3,960 本	2,520 本	
舌圧子	3,960 本	2,520 本	
耳鏡	3,960 本	2,520 本	

◎令和10年度予定数

器具名	定期健康診断用		就学時健診用 10月滅菌・納品
	小学校等 (13校)	中学校等 (8校)	
歯鏡	15,600 本	7,440 本	2,400 本
探針	500 本	840 本	
鼻鏡	3,960 本	2,520 本	
舌圧子	3,960 本	2,520 本	
耳鏡	3,960 本	2,520 本	

※学校数については、令和7年5月1日現在のものとする。契約期間内に統廃合等により減少する可能性あり。

※本数についても、各年度の最大値を見込んでいるため、減少する可能性あり。

5. 納品・回収日程

必要検診器具の各校への納品・回収日については、受注者が各校の検診日（毎年4月中に原則メールで通知）を確認後決定し、すべての学校の検診日の1週間前までに発注者へメールすること。納品については、各校の検診日の3日前までに配達し、回収については、原則検診日2日後以降とする（授業日のみ）。検診日が近い学校については、同日での納品・回収日の設定を可能とする（令和7年度の配達日程については、別紙実績を参照）。

就学時健診分の納品・回収日程については、毎年、発注者・受注者が協議し、決定するものとする。

6. 仕様内容

検診器具について

発注者が保有する検診器具（ステンレス箱含む）を、発注者が指定する場所から、各校の検診日に納品できるようにすべて回収し、滅菌処理すること（毎年2月～3月頃）。日程の詳細等については、毎年、発注者・受注者が協議し、決定するものとする。

発注者が保有する検診器具（ステンレス箱含む）については、契約期間中、受注者が善良な管理者の注意を持って管理・保管すること。契約終了時、すべての検診器具（ステンレス箱含む）を発注者へ返却すること。返却の際、袋詰めは不要とする。

納品・回収について

- ①検診器具については、それぞれ10本ずつで袋詰めすること。
- ②歯鏡については、100本をステンレス箱1箱に入れて納品し、端数は袋のままで納品すること。
- ③鼻鏡については、40本をステンレス箱1箱に入れて納品し、端数は袋のままで納品すること。
- ④探針、舌圧子、耳鏡が各100本以上の学校には、器具ごとに1箱で納品。100までの学校については、袋のままで納品すること（ただし、100本までの探針は、歯鏡の箱へ入れて納品すること）。
- ⑤検診器具は学校からの回収ごとに滅菌すること。
- ⑥納品・回収については、受注者が学校へ原則訪問すること。ただし、学校側が負担にならないような方法の場合に限り、例外を認めるものとする。
- ⑦検診日の変更や検診器具の本数を変更する場合は、ただちに受注者に通知するものとする。
- ⑧回収時については、器具の状態は雑洗い等を施さないままのものとし、学校側は納品されたステンレス箱で受注者へ返却するものとする。
- ⑨学校への納品・回収の際は、交通ルールを遵守（路上駐停車禁止等）し、巡回すること。

器具の破損及び滅失の補償について

業務を行うにあたり、検診器具に破損等がある場合は、速やかに発注者へ報告し、使用不可となった検診器具については、発注者の指示に基づき受注者において処分すること。なお、処分費用は受注者負担とするが、これに起因する器具の追加購入等については、原則として発注者が行うものとする。

ただし、受注者の責により破損または滅失した場合は、発注者に対して現物をもって補償することとする。

7. 留意事項

- ①受注者は、一般社団法人医療関連サービス振興会より、医療関連サービスマーク「滅菌・消毒」の認定を受けている者であること。
- ②本契約については、単価契約とする。
- ③それぞれの単価については、1本あたりであり、器具の納品・回収費用及びステンレス箱の洗浄代も含めること。

8. 支払条件

受注者は、各年度の業務が完了し、各器具の滅菌実施本数が確定した後、遅滞なく業務完了届を提出することとする。発注者は、提出された業務完了届等に基づき、検査を行うこととする。受注者は、各契約単価（契約単価には消費税相当額を含む。）に、検査に合格したそれぞれの器具の滅菌実施本数を乗じた額をもって、発注者に対して業務委託料の支払いを請求することができる。

また、請求書の作成については、小学校・中学校別に作成して請求すること。

なお、さつき学園については前期課程を小学校分として請求し、後期課程及び夜間学級分については中学校として請求すること。

9. その他

この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じたときは、その都度、発注者・受注者が協議して定めるものとする。なお、祝日法の改正等により日程変更を行う場合がある。その場合についても、発注者・受注者が協議して定めるものとする。

守口市立学校一覧

(別紙1)

学校名	所在地	電話番号
守口小学校	守口市八島町13-40	6991-2367
庭窪小学校	守口市佐太中町1-6-10	6901-2369
八雲小学校※	守口市八雲西町4-31-31	6991-2490
錦小学校	守口市寺方錦通2-8-45	6998-3661
金田小学校	守口市金田町3-11-11	6901-6667
梶小学校	守口市梶町4-79-12	6902-8300
藤田小学校	守口市藤田町1-58-18	6903-2321
八雲東小学校	守口市八雲東町2-77-7	6909-3221
佐太小学校	守口市佐太中町6-11-51	6902-1171
よつば小学校	守口市大久保町2-17-26	6901-5425
さくら小学校	守口市東光町2-1-4	6992-6551
寺方南小学校	守口市寺方元町4-1-45	6991-0642
第一中学校	守口市竹町12-29	6991-0680
庭窪中学校	守口市佐太中町4-1-7	6902-6951
八雲中学校※	守口市八雲西町3-5-21	6992-3920
梶中学校	守口市梶町4-28-5	6902-0813
大久保中学校	守口市大久保町4-23-46	6902-1161
錦中学校	守口市南寺方東通4-1-31	6998-6610
樟風中学校	守口市西郷通3-14-60	6992-7181
(前期) さつき学園 (後期) (夜間)	守口市春日町13-26	6991-0440 6991-0637

※八雲小学校及び八雲中学校については、令和10年度において、義務教育学校「八雲学園」(所在地：守口市下島町（予定）)として開校予定。

令和7年度歯科検診器具 配送日程（実績）

No.	学校名	歯鏡	探針	納品日	回収日
1	樟風中学校	920	20	5月19日	5月26日
2	よつば小学校	1,270	20	5月23日	5月30日
3	八雲東小学校	760		5月26日	6月2日
4	梶中学校	400	10	5月26日	6月2日
5	八雲中学校	150	60	5月28日	6月4日
6	庭窪小学校	660		6月2日	6月9日
7	錦小学校	1,050		6月2日	6月9日
8	藤田小学校	420		6月2日	6月9日
9	佐太小学校	430		6月2日	6月10日
10	庭窪中学校	950		6月2日	6月9日
11	大久保中学校	540		6月2日	6月9日
12	金田小学校	640		6月3日	6月9日
13	藤田小学校（2回目）	420		6月3日	6月10日
14	八雲中学校（2回目）	200	80	6月4日	6月11日
15	さくら小学校	1,360	70	6月6日	6月13日
16	第一中学校	570	50	6月9日	6月16日
17	さつき学園	1,370		6月9日	6月16日
18	さつき学園 夜間学級	160	30	6月9日	6月16日
19	錦中学校	550	10	6月10日	6月17日
20	八雲中学校（3回目）	170	80	6月11日	6月18日
21	梶小学校	1,030	50	6月16日	6月23日
22	寺方南小学校	1,170	120	6月16日	6月23日
23	第一中学校（2回目）	540	50	6月16日	6月23日
24	守口小学校	1,360		6月17日	6月24日
25	八雲小学校	1,400	30	6月20日	6月27日
26	梶中学校（2回目）	340	10	6月23日	6月30日
合計		18,830	690		

※就学時健診用の歯鏡を除く。令和8年度の初回配送日は、4月中となる見込み。

令和7年度耳鼻科検診器具 配送日程（実績）

No.	学校名	鼻鏡	舌圧子	耳鏡	納品日	回収日
1	庭窪小学校	180	180	180	4月25日	5月7日
2	梶小学校	260	260	260	5月1日	5月12日
3	八雲東小学校	210	210	210	5月1日	5月12日
4	よつば小学校	250	250	20	5月7日	5月14日
5	よつば小学校（2回目）	150	150	10	5月8日	5月15日
6	さくら小学校	250	250	40	5月8日	5月15日
7	守口小学校	400	400	400	5月9日	5月16日
8	錦小学校	260	10	30	5月9日	5月16日
9	梶小学校（2回目）	260	260	260	5月12日	5月19日
10	さくら小学校（2回目）	250	250	40	5月13日	5月20日
11	金田小学校	90	90	90	5月15日	5月22日
12	寺方南小学校	170	170	60	5月15日	5月22日
13	大久保中学校	100	100	100	5月15日	5月22日
14	八雲小学校	320	20	320	5月19日	5月26日
15	佐太小学校	110	110	110	5月19日	5月26日
16	金田小学校（2回目）	110	110	110	5月20日	5月27日
17	寺方南小学校（2回目）	150	150	60	5月20日	5月27日
18	藤田小学校	130	130	130	5月22日	5月29日
19	錦中学校	210	10	10	5月22日	5月29日
20	藤田小学校（2回目）	130	130	130	5月26日	6月2日
21	第一中学校	360	50	360	5月26日	6月2日
22	さつき学園	380		20	5月26日	6月4日
23	大久保中学校（2回目）	90	90	90	5月27日	6月3日
24	梶中学校	130	130	130	5月28日	6月4日
25	庭窪中学校	320	320	320	5月30日	6月6日
26	樟風中学校	160		160	6月2日	6月9日
27	梶中学校（2回目）	110	110	110	6月4日	6月11日
28	樟風中学校（2回目）	170		170	6月9日	6月16日
29	八雲中学校	200	200	200	6月10日	6月17日
30	さつき学園 夜間学級	80		20	6月12日	6月19日
合計		5,990	4,140	4,150		